

## 第37回奈良県 人権・部落解放研究集会実行委員会 総括会議資料

### 1 主な経過報告

- 3月23日（火） 奈良県 人権・部落解放研究集会実行委員会役員会（奈良県解放センター）
- 4月30日（金） 第37回研究集会検討委員会（奈良県解放センター）
- 5月25日（火） 事務局会議（奈良県解放センター）  
26日（水） 第37回奈良県 人権・部落解放研究集会実行委員会総会（奈良県解放センター）  
事務局会議（奈良県解放センター）
- 6月18日（金） 研究集会検討委員会・役員会（奈良県解放センター）  
23日（水） 第1回実行委員会（奈良県解放センター）  
30日（水） 奈良市との打合せ
- 7月8日（木） 法律相談打合せ（南都総合法律事務所）  
9日（金） 奈良市との打合せ  
16日（金） 事務局会議  
30日（金） 会場打合せ
- 8月9日（月） 開催要項配布・参加券販売開始  
19日（木） 会場打合せ  
20日（金） 人権相談打合せ（奈良市役所）  
22日（日） 第3分科会打合せ（奈良県社会福祉総合センター）  
23日（月） 第4分科会打合せ（奈良県解放センター）  
24日（火） 奈良市との打合せ（奈良市役所）  
25日（水） 第2分科会打合せ（奈良県解放センター）  
26日（木） 記録映画「葦牙」上映（第1分科会関連）  
27日（金） 第1分科会打合せ（奈良県解放センター）  
31日（火） バザー出店者会議
- 9月1日（水） フィールドワーク下見・会場打合せ  
3日（金） 分科会打合せ（奈良市人権啓発センター）  
9日（木） 第2回実行委員会（奈良県解放センター）  
14日（火） 記者説明会（県庁記者クラブ）  
17日（金） 会場設営・諸準備  
18日（土） 第37回奈良県 人権・部落解放研究集会全体会（なら100年会館）  
19日（日） 第37回奈良県 人権・部落解放研究集会分科会（各会場）・フィールドワーク  
27日（月） 事務局会議（奈良市役所）
- 10月4日（月） 事務局会議（奈良県解放センター）
- 12月16日（木） 事務局会議（奈良県解放センター）  
21日（火） 総括会議（橿原観光ホテル）

2 第37回奈良県 人権・部落解放研究集会 全体会について 9月18日(土)

(1) 参加者数

総勢830人(参加券集約数 705枚)

※開催地バザー関係者、アトラクション関係者、一般参加者を含める

(2) 内容

NHKスペシャルDVD視聴	「無縁社会“無縁死”3万2千人の衝撃～」
記念講演	テーマ/「無縁社会の衝撃に向き合う」 講師/NHK報道局社会番組ディレクター 板垣淑子さん
なんでも法律相談&人権相談	法律相談対応/南都総合法律事務所弁護士 福本佳苗さん 人権相談対応/奈良市の人権擁護委員のみなさん
アトラクション	オープニング ハーモニカ(あらいなおこさん) アコーディオン(井川由美子さん) 昼休憩時 人権コーラス「ともに」(人権コーラス) 奈良琉球舞踊サークル松島会(琉球舞踊) めだかの学校(チャング演奏)
バザー	部落解放同盟杏南支部 部落解放同盟梅園支部 部落解放同盟古市支部 部落解放同盟畑中支部 部落解放同盟奈良県連合会女性部 奈良市職員組合 奈良市人権教育研究会 大和高田沖縄平和文庫 あすなろの家共働作業所 メイクるタウン ほっとねっと 以上11団体
人権展	大阪人権博物館(リバティおおさか)提供 部落問題を中心としたパネルを展示

## ①基調提案

基調提案は「わかりやすかった」という感想が多く寄せられています。アンケートの記述内容で特筆したいのは、「現代の日本社会にふさわしい、非常に興味深い内容だったと思います」「自由・平等・友愛の理念に基づく社会を築くためには運動が必要であると思いました」という意見です。これらの感想から、今研究集会での議論の方向性や課題等が参加者にとって明確になっていたと総括できます。

また、『人権教育・啓発推進法』制定10周年の今年に、新しいつながりの構築が大きく取り上げられたことの意味を深く受けとめていきたい」という意見も寄せられ、基調提案で示された責務としての取組や市民的な取組について、深く検証しなければならないと感じました。

## ②記念講演

NHK報道局社会番組ディレクター板垣淑子さんに「無縁社会の衝撃に向き合う」というテーマで講演をいただきました。板垣さんには日本社会の「無縁化」とは何か、取材を通じて見られてきた多くの事実から問題提起していただきました。また、その中で新たなつながりの構築や「人権と共生のまちづくり」に向けた課題についてお話いただきました。アンケートには「人間関係が希薄になりつつある今の社会状況において、あらためて人と人とのつながりの大切さを実感しました」「この内容に出会えて感謝したい。番組をはじめて見たのでショックを受けた。利己的かも知れないが自分の数十年後を想像した。後半の若者の状況についても焦りを感じた」などの意見が寄せられ、参加者にとっては実に衝撃的な内容であったと思われます。

以下は、講演の主な内容です。

### 板垣淑子さん講演録

#### 「無縁社会の衝撃に向き合う」

2010年9月18日（土）なら100年会館大ホール  
第37回奈良県 人権・部落解放研究集会全体会

今夏に100歳以上の高齢者の所在不明問題が起こった。無縁死、身元不明、引き取られない遺体、その人たちの戸籍や住民票がどうなっているのか、ずっと気にかけてきたが、7月末から一連の騒動で100歳以上だけでも300人、それ以上の数の高齢者の生存、もしくは死亡さえ分からない状態であることが次々に明るみに出てきた。今も、9月5日の緊急特集番組でその高齢者の問題を報道し、引き続き12月に無縁社会の第3弾を放送すべく取材を進めている。「無縁社会」という言葉は、今年1月末の番組を放送するときに初めて、私たちのプロジェクトチームで今の現実を表現できないかをつくった造語だが、日に日に、無縁感というものが深刻さを増して私にも伝わってきて、取材をしながらその状態を変えられないことにじくじたる思いでもいる。

まず、なぜ無縁社会を取材しようと思ったのか話をしたい。私は2006年、ちょうど小泉

政権の最後の年に「ワーキングプア～働いても働いても豊かになれない～」というNHKスペシャルを制作した。ワーキングプア問題が全然解決されずに深刻化していく中で、08年に「リーマンショック」という世界同時不況にみまわれて、日本でも製造業分野で派遣切りが横行して、数百万という大量の失業者が出た。私はその年の12月30日に日比谷公園内に派遣村が開いてから、年末年始をずっとほぼ泊り込みの状態で行方を探していた時に出会った、51歳の男性に付いて取材をすることにした。生活保護の申請をせず、路上生活をしながら就職活動をしていたその男性が2月末になって、行方が分からなくなった。

そのとき、日比谷公園で支援活動しているNPOの方から、「おそらく、『行旅死亡人』になっている」と言われた。本当に彼が「行旅死亡人」となってしまったのか探するために、それが掲載されている官報をインターネット

で見ていくと、いろんなことに気づかされた。20代、30代の人々が電車で飛び込んで死んでいたり、川や海で水死体となって見つかったり、あるいは自宅で死後何日間か経って腐乱した状態で見つかったり、そうことが毎日嫌というほどたくさんあるということを記事で目にして、一体何が起きているのかと思った。

そのうちに、たった数行の記事で人生を終えてしまっている60歳、70歳の人々が、それまでの人生、故郷や家族がないはずがないと思ひ、どうしてこの人たちが人生の最期をこういう形で迎えないければならぬのか、すごく疑問に抱き、ワーキングプアの取材の延長線上で、無縁社会に取材の対象が移っていった。今でも覚えているが、無縁社会のプロジェクトがスタートしてすぐに第1例目で追跡取材をしたのは、1月2日の朝に東京の下町の商店街の近所で、凍死体で見つかったという官報の記事だった。私たちはすぐにその商店街で聞き込みを開始したところ、年中トルストイだとかいった難しい文庫本を片手に、近所の小さな祠にやって来ては一日中小説を読んでいた、有名なお年寄りだと分かった。最後まで追跡しきれなかったのが番組で紹介できなかったが、その方は福島から集団就職列車で上京し、ずっと高速道路などの建設現場にいた。ある日、糖尿病で足を切断され現場の仕事ができなくなり、生活保護を受けることになった。上京後も結婚することもなく、故郷の親族は皆散り散りになっていて「すごく寂しい、寂しい」と言うのが口癖だったという。ちょうど一昨年の元旦は、東京でも雪が降るくらい寒い日だった。祠に来てカッパ酒を飲み始めていたその男性に、商店街の人たちは皆、寒いから帰るよにと声をかけていた。それでもおじいさんは帰ろうとしなかった。隣の定食屋のおばちゃんが温かいお茶を飲ませてあげたと言っていた。それだけの人が知っていたにも関わらず、身元不明の行旅死亡人として無縁墓地に埋葬された。福島で探せばきっと親族の墓があると思うが、それを探す手段は警察にも自治体にもないと言う。

本当に、今、消えた高齢者のオモテとウラ

を見るような思いがしている。“無縁死”という言葉も、そういう呼び名がなかったのが番組で私たちが便宜的につくったようなものだが、自治体では、そういう人を火葬、埋葬したケースをこのように呼んでいる。番組「無縁社会“無縁死”3万2千人の衝撃」の中で3万2千人と紹介した。この数字は1786の全市町村に電話調査したものだが、私自身としては実際の無縁死の数の氷山の一角ではないかと実感している。というのも、自治体が火葬、埋葬するための予算の執行件数記録が残っていない市町村合併前の旧自治体が20%位あり、また自治体によっては身寄りのない遺体を自動的に検体にまわすところも少なくなく、その場合は予算執行の件数にカウントされないの、3万2千人という数は、実は氷山の一角ではないか。人生の晩年になって、最期を迎えるときに社会との接点、つながり、さまざまな絆を失ってしまう人が急増している現実に遭遇したときに私たちが次に考えたのは、実際につなかりを無くした方が今をどう生きているかということだった。

私たちがそういう人と接触できたのは、NPOの存在があった。今、身元保証人を引き受けたり、火葬や埋葬を家族に代わって行うサービスをしているNPOがものすごい勢いで増え続けている。私たちが取材した名古屋に本部を置くNPOはわずか8年間で、4000人にまで会員が膨らんでいた。小さなジャムの瓶ぐらいの骨壺に納骨するサービスで180万円の高額な料金が必要だが、毎週、ひっきりなしに70代、80代の高齢者が入会の申し込みに来ていた。そのほとんどが元気な方で、介護サービスや医療を受ける必要のない方でも、万が一何かあったときや自分が死んだときに、他人に迷惑をかけたくなかったと思って申し込んでいた。

私たちはその会の会員の一人、80歳の女性を取材した。5年前にガンを患って手術と化学療法、抗がん剤の治療で回復し、自宅で一人暮らしをしていた。ずっと看護師として働き、ある程度の貯金もあるが、仕事と実母の介護のために婚期を逃して、未婚のまま過ごしてきた。子どもや兄弟もなく、親御さんも戦時中に亡くなって天涯孤独という方だっ

た。自宅に会いに伺うと本当にいつも一人で、10日間も20日間もしゃべっていなかったため、しばらく声を出せない様子の日もあった。一日の大半を、ラジオを聞いたりテレビを見たりして、ひとりきりで過ごしているが、すぐ健康で自分で料理もして介護は必要ないという方だった。

介護サービスを必要とする方はヘルパーなどが訪れるため、人の目が行き届くが、元気な一人暮らしの方は、誰も訪ねず、その人自身が積極的に外に出て友達に会いに行ったりすることがない限りは、独りぼっちでぼつんと取り残されてしまうという状況があるということを知った。そのNPOには、男性もたくさん入会していた。ある一人暮らしの62歳の男性は大手の都市銀行に40年間勤務し、資産もある方だった。子どもの問題が原因で50歳の時に離婚をし、その後に体調を崩して、老人ホームに入居するために身元保証人を引き受けてくれるNPOに加入した。この男性の「お金ではつながりは買えない」という言葉が印象的だった。高額な年金も確約され退職金もあって家も売れば資産となり、経済的には何の不安もない方だったが、「今の自分には何も残っていない」と繰り返しつぶやいていたことが印象的だった。

無縁社会というテーマは、ワーキングプア問題から始まった取材だったが、普通の、あるいは豊かな暮らしをしている人でも何らかのつながりを失うと一気に“無縁”になる。その時にSOSを誰にも発せられぬ状況になるということを痛感した。先ほどNPOの会員として紹介した女性はその後ガンを再発し、高齢のために手術で摘出しきれず、抗がん剤治療をすることになった。そういう状態で今、必死になって有料老人ホームを探し始めていた。私も一緒に探す手伝いをしたが、今、入居できる有料老人ホームは高額か狭いかのどちらしかない。公的な特別養護老人ホームは確かに低額で医療も介護も受けられるが、42万人もの入居希望者が登録されていて、なかなか順番がまわってこない。それともうひとつ、公的な老人健康福祉施設は一時滞在型の施設なので、彼女のように終の住み家を求めている人には向かない。

有料老人ホームの一番多い平均的タイプは、トイレ付きの部屋で共同浴場だと月額20万円くらいのもが多い。しかし彼女は8万円の年金とわずかな貯金を足して12万円程度の所を探していた。名古屋市の中心街に一ヶ所だけ空いていた施設を一緒に見に行ったが、4畳半あるかないかの狭い部屋に、トイレが洗面所にむき出しで、2段ベッドが部屋の大半を占めていた。今、厚生労働省を含めて全体的な流れは、高齢者は“在宅で”介護ということだと思う。ただ一人暮らしの方で、自宅で安心して最期を迎えられるかといえば、その受け皿がないのは本当に問題ではないかと思ってしまう。

消えた高齢者の問題で、一人暮らしの高齢者を支える地域包括支援センターなど、全国の社会福祉協議会を中心とした取り組みも随分取材した。大阪では、独居高齢者の所在や生活状態を詳細に把握している地区がある一方、孤独死で発見されるケースが多発している地区との差を目の当たりにし、見守りネットワーク的な所がある地域と、ない地域の格差がものすごくあると感じた。日本人の多くは、日曜日に教会に通う欧米人と比べて、社会的な縁が薄い国民性であると指摘する社会学者もいるが、誰もが属する社会的な組織がない分、地域、家族、あるいは会社などが社会と個人のつなぎ目として強い「絆」となってきたのが日本社会ではなかったのかと思う一方で、そうはいっても私たち自身が家族のしがらみや、会社への従属から自由になろうとした歴史の中で、絆を断ち切って、個人の自由を勝ち得てきたところもあると思えてならない。

これほど一人で生きていくことが当たり前になっているときに、その人たちを支える仕組みがないことの方にむしろ問題の主眼を置くべきだ。かつての社会に戻すことは難しく、そうであればこそ、日本は、申請しないと受益できない申請主義ではなくて、一人で孤立しSOSも出せずにずっと閉じこもっている人をどうやって社会保障のセーフティネットに結びつけていくのか、真剣に制度の枠組みを見直すことも求められており非常に大事な分岐点に来ているのではないかなと取材を

して感じている。

もう一つ“孤立”に今新しいかたちが生まれつつあることを、9月の消えた高齢者問題の番組を通じて思い知らされたので少し紹介したい。いくつか年金の不正受給があった。要は、年金を息子や娘が受け取るために親の死をあえて隠し、役所としては所在不明になっていたというケースが300件のうち20～30件あったかと思う。なぜ起きてしまうのか、私たちはちょうど1年前に、年金の不正受給で懲役1年8ヶ月、執行猶予3年の判決を受けた30代の男性を取材した。男性は寝たきりになった母親の介護で実家に戻ったが、母親が亡くなり、それと前後して父親が退職と同時に認知症を患い、徘徊行動を昼間から繰り返すため、介護に専念しようと正社員の仕事を辞めてしまう。

私たちの取材に対して彼は、父親の月々13万円の年金で生活をやりくりしていたが、父親が亡くなり、晩年父が買った家のローンがまだ残っていて、葬式のお金もなく、頼れる親戚や相談相手もいなくて、ただ遺体を布団に横たえ続けた。近所の住民の通報で警察が来た時、男性は逮捕されることになるわけだが、ようやく誰か助けに来てくれたと思ってほっとした思いもあった、と我々に話してくれた。年金を6ヶ月間不正受給していたが、もし彼が生活保護の申請手続きをしていれば、父親の年金額を1、2万円上回る程度の生活保護費を得ていたはずだ。しかし手続き方法さえ知らず、誰に相談することもできず、不正受給し続けるしかなかったと聞いたときに、何とというか、無縁社会の無縁というのは一人暮らしの無縁だけじゃないんだと思った。弱い世帯が、世帯ごと孤立してしまうということがあると強く感じた。「介護してくれる家族がいるからそれでいい」ということでは決してないということをあらためて彼の言葉で知らされた。

地域包括支援センターの職員や在宅ヘルパーの方を取材しても、今難しいのは一人暮らしだけでなく、夫婦とも認知症を患った認知介護の世帯だとか、子どもが年金受給額の高い親に依存している状態で嫌々介護しているために子から親への虐待が起きている世帯

が、家ごと孤立して誰にも相談できずにいるという問題もある。孤立というのは、表出しないから孤立であって、まだ私が見ていない孤立があること、つながりを失った人たちが水面下に潜ってしまっていることの怖さを思い知った。

今、12月の第3弾の放送にむけて取材を始めているが、国もこの問題にどう取り組んでいるのか、まだ解決策が浮かばないままであるようだ。ただ一つ、ヒントにはなるかどうか分からないが、全国5ヶ所ぐらいで始まっている、パーソナルサポーター制度がある。これは、引きこもっている人に福祉専門の担当者が一人付いて、その人に何が必要なのか、協力なのか、医療か介護なのかを見極めて、様々なツールを使いながら社会復帰を支援するというもの。この制度が、解決の効果があるのかどうかも含めて12月に向けて取材を続けているところだ。

消えた高齢者の問題から今着目しているのは、SOSを出せない30代、40代の若い世代の引きこもりの人たちがいる。今、東京では生活保護世帯が増えすぎて、ケースワーカーが月1回の訪問を回りきれず、生活保護受給者専用の施設が不足して、ネットカフェ住居もOKという事態にまでなっている。本当であれば生活保護を受給している間に健康状態を回復させて、就職活動をしてもう一度社会復帰を、経済活動への参加を目指すのだが、20代、30代、40代の人たちの今の共通の特長は、生活保護の受給が長期化する傾向にあることが取材で分かってきた。もちろん雇用問題もあるが、雇用だけでは解決できないところにまで問題は深刻化しているように感じる。

取材で出会った38歳の男性は、非正規契約のコンピュータープログラマーとして昼夜関係なく仕事していた。ずっとパソコンに向かい続ける毎日の中で、うつ病を発症して仕事を休職し、雇い止めになって生活保護を受けて生活している。そこに至るまでに、休職期間が切れる際に60社も70社も就職面接を受けて、「不採用、不採用」と言われ続け、「俺は社会の歯車にもなれないんだ」と思い込まされ、精神的にも病んでいったという。今も彼

はうつ状態で生活保護を受給しているが、病気の治療や就職指導の効果も見えず、それ以上に彼が社会復帰への支援の手の届かないところに置き去りにされていることに疑問を感じた。

同時に、都内では急増する生活保護受給の若者を、受け入れられない状況にある。一時、高齢者入居施設の火災で、狭小な部屋に高齢者を押し込めている実態が明らかになり問題になったが、その若者版みたいな施設があちこちでできている。東京近郊では茨城・埼玉・千葉の各県に集中していて、雑居ビル一棟に300人ぐらいの若者が、悪い言い方をすれば押し込められている。一人に与えられるスペースはおおよそ10平方メートルで、3畳半の間取りに二段ベッドが置かれた2人部屋で、3食付いて約11万円。おおよそ14万円の生活保護費から11万円を、ビルを管理するNPOに支払う仕組みだという。しかし、就職活動しているのかといえば、ハローワークで見つかる仕事も安月給だったり、過酷労働ばかりだったりする今、生活保護に甘え続ける傾向も見られ始めている。今、20代、30代でそのような状態に陥ってしまった人に救いの手を差し伸べなければ、彼らが20年後、30年後に50代、60代となったときにどうやって社会復帰の機会をつくれるのか強く不安を感じた。

そのビル入居者のほとんどが、親がいても長年疎遠であったり、母子家庭の子どもが母親の再婚で自分の居場所を失ったとか、家族の縁が薄い人たちだった。どちらかという若者は家族の縁より、会社や仕事が社会の中の居場所になるが、何よりも仕事という居場所を持っていない若者たちが増えている。実際に、横浜や北海道釧路で先進的に始められたパーソナルサポーターの取り組みを見ていると、一人の人間がひきこもり状態に陥ると、就職活動を始めるところまで戻るのがとても大変だ。まず病院に通わせて早寝早起きを習慣づける生活指導、あいさつなど基本的な社会のスキルをもう一度学び直し、職業訓練校で学ぶという長時間にわたる自立への道になってしまうと、担当者が口々に言われた。担当者いわく、若者がつまづきかけた時に手助

けするのが大事、例えば、非正規雇用者が契約切れになったその時から開始する。何もかもなくなってから生活保護を受けて、それが長期化して引きこもりになり、どうしようもなくなってやっと支援の手が差し伸べられるが、そうではなくて、まだ仕事をしたいという気持ち、ハローワークに通う余力があるときに職業訓練につなぐとか、“すべり台”から落ち切る前に救済するシステムがなければ、私たちがいくら頑張っても全然追いつかないと言う。

今年7月に、内閣府がひきこもる若年者の統計数を発表した。すでに、長期に引きこもっている稼働年齢層の人たちは、分かっているだけでおおよそ170余万人、仕事と引きこもりを繰り返すなど引きこもりの可能性が高い予備軍なども含めれば推計300万人にも上るとみられ、将来にわたって生活保護を受給し続ける可能性が高い層として存在するという。雇用支援は国の土台だと考えてみると、パーソナルサポーターはもちろんとても大事だが、現につながりを失いかけている、あるいはつながりを失った人が困ったときに頼れる“駆け込み寺”のような相談場所が身近にあって、セーフティネットの網の目からこぼれ落ちてしまう前になんとか救いあげるような制度が必要だと感じざるを得ませんでした。

かつて派遣村に集まってきた人たちを継続取材をしていくと、20代の人は何とかマクドナルドなどでアルバイトに就けるが、30代の人には本当に仕事が見つからない。派遣村騒動から2年経つが、毎月の同窓会的な集まりに来る12人の誰一人、仕事が決まらないままにいる。彼ら自身に何か問題があるのかと言えば、人間的には何も問題がなく、明るくて元気で仕事に対してやる気のある若者たちだ。一部には、彼らが正社員の仕事を欲しがっているから就職できないんだという声があるが、派遣切りに遭って路上生活にまで陥って辛い目にあった彼らが、次に正社員の仕事を求めるのは理解できることだ。裏を返せば、日本企業の雇用制度が20代、30代から信用されていないということだ。

派遣村騒動から取材を続けている青年で、

一人忘れられない人がいる。32歳の若さゆえ、裁判でようやく生活保護を受給できた彼は、人生は不条理だと思うとよく言っていた。彼は両親を交通事故で亡くし、親戚をたらい回しにされながらも高校をなんとか卒業し、ずっと働いてきたが、学歴が高卒だったことで雇い止めに遭い、再就職も難しい状況だった。一生懸命生きようとしてもまったく社会は自分を受け入れてくれない。彼にとって仕事は自分が生きている証のようなものだと思う。家族もいない、頼れる人もいない、親しい友人もいないという中で、自分が必要とされ、居てもいいと思える場所であって、自分の存在が社会に組み込まれていることを感じられる唯一の部分が仕事であったときに、突然職を失ったことは不条理だと訴えていた。自殺まで考えて、それでも思い留まって今は生活保護を受けて就職活動が続けている彼のことを思うときに、地縁、血縁が崩れつつある中でも、人は仕事をすることで社会的生活を実感することができるが、仕事に就けないということは、人を社会から追い出してしまふ、社会の居場所を奪ってしまう残酷なことだと思うようになった。

今、11月以降雇用不安がますます厳しくなるとも言われており、30代、40代にまで基点を置いて第3弾を制作していきたいというふうに思っています。

番組を見て、ぜひ御意見や御感想を寄せていただきたい。また逆に番組を見て何か感じていただき、皆さまそれぞれの地域で「これはおせっかいかな」と思われることでも踏み出されたり、あるいは昔ながらの地縁というものがない中で“地域力”をどうつくっていくのかということを考え直す機会になれば幸いに思う。

終わり



### ③その他

- ・アトラクションは、オープニングを除いて、すべて開催地からの出演で構成しました。人権コーラス「ともに」のみなさん、奈良琉球舞踊サークル松島会のみなさん、めだかの学校のみなさんによって、研究集会の一コマを盛り上げていただき、会場を和やかな雰囲気にしていただきました。「地域に根ざしたワールドミュージックを聴くことができました」という感想もいただきました。今回も青空の下で心地良いひとときを過ごすことができました。
- ・バザーは、開催地からの出店協力のおかげで事故なく賑わいました。準備から当日までの取組に積極的なご協力をいただきました。
- ・人権相談は、今回も当日対応で奈良市の人権擁護委員のみなさんにご協力をいただきました。人権擁護活動について啓発の機会となりました。法律相談は集会直前になって要望がありました。相談者にとっては時間的にも余裕のある相談ができたと思います。
- ・今研究集会に資料の提供をいただいた団体は、7団体でした。

### 3 第37回奈良県 人権・部落解放研究集会 分科会について 9月19日(日)

#### (1) 参加者数 総勢538人(参加券集約数)

##### 分科会参加者数内訳

- 第1分科会/児童虐待の現状や課題について…195人
- 第2分科会/部落の実態調査結果と今後のまちづくりについて…111人
- 第3分科会/過疎地域の課題と今後のまちづくりについて…112人
- 第4分科会/「無縁社会」と豊かなつながりの構築について…89人
- フィールドワーク…31人
- 合計538人

#### (2) 内容

##### 第1分科会(中部公民館・ホール)

子どもに対する虐待の現状や深刻化してきた背景などを明らかにし、「暴力」を生みださない生き方・あり方を考えていく。

- パネリスト 藤澤 昇さん(みちのくみどり学園 園長)  
佐々木育子さん(奈良総合法律事務所 弁護士)  
田中 文子さん(子ども情報研究センター 理事)

##### ■コーディネーター

成田 進さん(市町村人権・同和問題「啓発連協」事務局長)

- 運営責任者 秋口靖広(奈良 人権・部落解放研究所)

第1分科会は「児童虐待の現状や課題について」をテーマにシンポジウムを行いました。

まず最初に、成田さんが年々急増している児童虐待の件数を報告しながら、「なぜ、児童虐待が次から次へと起こるのか」と、その要因を追究するよう問題提起をしました。

藤澤さんは、2000年に制定された児童虐待防止法について「虐待の早期発見・通告が義務付けられ、子どもの人権侵害として臨検・捜査が明記されている」と述べ、「現代社会では親と縁を切る子、子と縁を切る親など、無縁社会の世相となっている。地域社会や職域社会ばかりでなく、家族とのつながりまでもが喪失している」と提起し、施設での子どもたちの療育の様子やケアを続ける職員の厳しい現状を報告しました。

田中さんは、大阪で展開している子ども情報センターの活動について「親と子の電話相談や相談室のほか、行政との協働で家庭訪問支援事業、子ども家庭サポーター協議会事業も行っている」と報告し、「日本は子どもの人権侵害が多いにもかかわらず、保障が弱い社会である」と語り、社会全体の問題として捉え、その体制づくりの急務を訴えました。

佐々木さんは「少子高齢化・核家族化、離婚や再婚率が上昇し、家族のつながりが希薄になっていること、格差社会が広がる中で貧困によるストレス、余裕の喪失が虐待の背景で要因となり、連鎖していく」と分析しました。

今後の課題について藤澤さんは、施設や地域養護についての体験談を述べながら「基本的に親が子どもを育てるもので、われわれの目的は子どもを親もとに帰すこと。家族が子どもにとって命を育む最も大切な施設である」と強調し、「子どもは自身の存在を無条件に受け止めてくれる大人との出会いを切実に求めている。いま大切なことは、つながりが実感できる安心社会の構築であり、解決の原点は子どもである」とまとめました。

成田さんから「児童虐待を防止、なくすためにできることは」と問いかけられたことに対し

て、田中さんは「子育ての中で親は親になっていく。親を変えるためには地域社会が変わる必要がある。家庭や親の問題とするのではなく、大変さを地域の中で知って、分かち合う仕組み、市民の参加・参画が課題の一つ」とし、「システムの整備だけでなく、その中身も大切である。子ども同志が認め励まし合えるよう、傷つけられた心の修復と人に対する信頼の回復に努めることが必要。地域社会とのつながりを作るつなぎ役にみんながなれたら」と語りました。

また佐々木さんは、「子どもの生命身体を守り、健全に育成するのは社会の責務であり、親にも支援が必要。隣で起きていることに無関心にならず、どう支えるのかを具体的に考えられる社会やネットワーク、つまりいろいろな機関との横割りの連携をつくっていくこと、子ども自身が自立できる力をつけられるシステムを構築していかなければならない」と課題を提示しました。

## 第2分科会（中部公民館・第1234講座室）

「部落の実態調査」結果から、これからの部落と周辺地域との新たな関係性の構築について考える。

- パネリスト 竹村 一夫さん（大阪樟蔭女子大学学芸学部 教授）  
辻本 正教さん（部落解放同盟奈良県連合会 書記長）
- コーディネーター  
井岡 康時さん（奈良県立同和問題関係史料センター 所長）
- 運営責任者 伊藤 満（部落解放同盟奈良県連合会）

第2分科会は「部落の実態調査結果と今後のまちづくりについて」をテーマにシンポジウムを行いました。

まず最初に井岡さんは、奈良県連が昨年、県内6地区を対象に実施した「部落の実態調査」からどのような課題がみえてくるのか、今後の取組の方向性をどのように展望できるのかなどを軸に議論を深めていきたい」と討論の趣旨について説明し、パネリストから報告を受けました。

同調査の設計から分析までトータルに関わってきた竹村さんからは、主に就労状況を中心とした部落の生活実態と、まちづくりの観点から地域に対する意識について概略の報告を受けました。分析に使用された有効な回収票（世帯票・1,113票、個人票・2,225票）に基づき、単純集計の結果と男女別、年齢別の集計結果を交えて次のような報告をしました。

『就労の状況』（何らかの仕事をしていた人は48.7%で、仕事をしていなかった人は33.5%、無回答・不明が17.8%。仕事をしていた人のうち、常雇が50.0%と半数を占めている）、『雇用形態』（被雇用者のうち、正規の職員・従業員は50.5%のほぼ半数）、『職種』（無回答・不明やその他が多く、判断できない部分もあるが、奈良県全体と比較するとサービスの職業がやや多く、事務的職業がやや少ない）、『事業規模』（勤務先の規模は、1～4人の小規模な事業所が23.8%のほぼ4分の1で、30人未満の事業所では、49.8%と半数を占める）、『地域の課題認識』（現在暮らしている地域にどのような課題があるかについては、少子化・高齢化をあげた人が最も多く、同和問題・人権問題とほぼ同数であった）、『生活上の不安』（地域で生活する上で不安に感じているのは、収入や家計と健康である。これらと将来の生活を不安点にあげた人が多かった）、『居住継続意識』（現在の地域に住み続けたいと思う人が62.2%と6割以上を占める）など。

辻本書記長は、調査の意識面の集計結果についてピックアップし、意見を述べました。『現在も部落差別はあるか』（日常のつきあい、結婚差別ともに「明らかにある」「どちらかという」とが70%前後ある）、『部落問題を教えること』（「学校が教えるべき」が54%、「親が教えるべき」が51%ある。教えるべきでないが14%）、『差別をうけるかもしれないと不安を感じる』

(「そう思う」が23%、「どちらかという」とは27%。20歳未満で「そう思う」が32%、40歳代で31%もある)、『出身であることは隠しておきたい』(「そう思う」が18%、「どちらかといえ  
ば」が14%。20歳代未満で「そう思う」が27%もあり、「どちらかという」とを合わせると36  
%と年齢別の最高値を示す)、『解放同盟の必要性』(「差別があるので必要」が43%、「まちづ  
くりのために必要」が39%、「必要ではない」が13%)など。

会場からは、「20歳代を中心とした若者層の回答が少ない。これは少子化問題だけではなく、  
若者がムラから離れている、部落の問題意識が薄れている結果なのでは」といった意見も出さ  
れました。

最後に、辻本書記長は「部落の自治、自治会等との連携。部落内弱者の支えになるような運  
動の創造」「仕事と福祉を担う運動は創り得るか」「ムラの歴史と現在に誇りをもたせることが  
できるか(各地域での学習会の組織化。解放塾の再生)」など、これからの運動の課題につい  
て提起しました。

### 第3分科会 (ならまちセンター・市民ホール)

「奈良県の過疎地域における集落实態調査」結果から、過疎地域の現状や課題を明らかにす  
ることを通して、今後のまちづくりの展望について考える。

- パネリスト 麻生 憲一さん(奈良県立大学地域創造学部 教授)
- 室 雅博さん(NPO地域創造政策研究センター 理事)
- 大谷 良心さん(吉野郡上北山村在住) 住職

#### ■コーディネーター

村上 良雄さん(財団法人たんぼぼの家 常務理事)

- 運営責任者 陶山充子(奈良 人権・部落解放研究所)

第3分科会は「過疎地域の課題と今後のまちづくりについて」をテーマにシンポジウムを行  
いました。

開会の冒頭、村上さんは、「奈良県の7割は山間地域で多くの過疎地域を抱える。昨年実施  
された『奈良県の過疎地域における集落实態調査』結果に基づいて、過疎対策を考えていき  
たい」と討論の趣旨を説明し、つづいてパネリストから報告を受けました。

麻生さんは、実態調査に関わった立場から15市町村が過疎地域に指定されている奈良県の現  
状を報告し、468集落のうち高齢者率が50%以上の集落が111あり、奈良市など平野部の北和地  
域にも点在する、と報告しました。また、集落内の生活環境の満足度と不満足度、87%の人が  
今の集落に「住み続けたい」と回答した結果などを紹介し、集落に自治機能維持、住民が安心  
して暮らしていけるために、集落の現状を見極め、それにあつた対策が必要であると問題提起  
しました。

室さんは、実際に過疎集落を調査した立場から、担当した宇陀市の現状を中心に報告しまし  
た。「買物難民」「通院難民」になることへの不安感や生活上の要望、「子どもが都市部へ転居し  
て戻ってこないのは、そのように育てた大人の責任だ」など、印象深かつた住民の声を紹介し  
ました。また、40年前に調査された野迫川村のある集落の生活実態を紹介し、当時から進む過  
疎化に対する行政等の努力にかかわらず、地域社会の事態は一段と深刻化していると報告しま  
した。

奈良県で2番目に広く、人口686人の上北山村在住の大谷さんは、教育、農業、環境と大台  
ヶ原の観光などを中心に同村の現状と課題を報告しました。地域の人が高齢化しても豊かに暮  
らしていくこと、少ない子どもをいかに大切に育てるかに視点を変えては、と提起し、保小中  
の校(園)舎の一体化への施設の規制緩和、高齢者の生き甲斐や健康を奪い、作物自給を阻む  
鳥獣被害の根本的対策が必要と訴えました。

過疎地域のこれからのまちづくりについて、村上さんは〈医療・福祉・介護の連携〉〈移送サービスの確保〉〈支え合いの地域づくり〉〈若者が働き続けられる雇用の確保〉一の4つの視点を提起し、各パネラーから意見を受けました。

その中で、医療・福祉・介護の連携について、大谷さんは、人と人とのつながりを大切にしていける取組が必要であること、麻生さんは、調査から病院や医療機関の満足度は全国調査に比べて高いという結果が得られているが、病気になった時に隣近所に送迎を頼みやすい関係が不可欠であること、室さんは、特効薬・即効薬はない、高齢者の孤独の問題は互いに声をかけ合い、集会所などで地域の歴史・文化の宝探しなど行事を企画し、家から引っ張り出す工夫が必要である、とそれぞれに見解を述べました。

支え合いの地域づくりについて、大谷さんは、「人間は他の命を殺して生きている。自然と共に生きることは苛酷で残酷でもある。鳥獣被害の防護と動物の駆除を私たちが生きるということ踏まえて根本的な対策が必要だ」と語り、麻生さんは、「地域の公益性を考える上で、地域全体を視野に入れて、個々人やグループが何をすればいいのかを考えることが大切だ。また地域をより良くするために、負担の分かち合いが不可欠で、その仕組みをつくることが重要である」と提起しました。

室さんは、「東吉野村は高齢者を支えるNPOが10年前から活動し、長野県栄村は住民に介護ヘルパー資格を取ってもらい、社協から連絡を受けた住民がすぐに駆け付けるシステムを行政と連携してつくっている」など、地域の実情に応じた先進的な取組を紹介しました。

最後に麻生さんは、「調査をした地域の人は決して悲観的ではない。今の生活の保障をどうつくってあげるのかが課題だ」、室さんは、「地域の高齢者を家から引っ張り出す仕組みと今後の地域像を考える機会づくりが必要だ。その上で住民生活への行政支援が不可欠だ」、大谷さんは、「集落には青年団、女性の会、老人会などの各組織、隣組制度も残っている。半強制的に参加を求められるところもあるが、これらの組織を失ったときの大変さは計り知れない」とそれぞれ述べました。

分科会のまとめとして村上さんは、「職場、地域、故郷などとの絆が分断されている。いろんな集まりや会など、どこかのネットワークでひっかかるように幾層ものセーフティネットをつくり直すことが必要だ。無縁社会から有縁社会にどう結び直していくかが今後の課題であり、自らその任を担う気概が必要だ」と訴えました。

#### 第4分科会（ならまちセンター・第234会議室）

「無縁化」していく社会の現状を明らかにし、豊かな人間関係の構築に向けた課題について考える。

■パネリスト 板垣 淑子さん（NHK報道局社会番組ディレクター）

清水 郁子さん（医療法人宮城会 事務長）

稲葉 耕一さん（奈良市月ヶ瀬石打自治会 会長）

■コーディネーター

大寺 和男さん（奈良県人権教育推進協議会 会長）

■運営責任者 大平和幸（奈良 人権・部落解放研究所）

第4分科会は「『無縁社会』と豊かなつながりの構築について」をテーマにシンポジウムを行いました。

はじめに、大寺さんが「第4分科会で論議を深めたいこと」として、「無縁死」あるいは「無縁化」が決して「個」の問題ではなく放置できない重大な「社会問題」であること、児童虐待の急増や行方不明の高齢者の問題など、いずれも人と人、人と地域社会との「絆」の崩壊が要因であり、どのようにすれば「絆」の再構築ができるのか論議をしたい、と提起しました。

パネリストの稲葉さんは、自治会長になった経緯を話しながら、新自治会長として地域の人びととの対話と交流を大切にした運営など、自治会としての取組を紹介しました。133戸、470人の自治会の敬老会の取組、独り暮らしの家のお手伝いをして高齢者と交流するという月ヶ瀬中学校の取組や、ある独り暮らしの女性の相談事の事例を紹介しながら、人と人とのつながり、対話と交流が人の心を和ませる、と報告しました。

清水さんは、天理市が4つの地域包括支援センターに委託して行った平成20年度の独居高齢者実態把握調査の概要を報告しました。目的は要支援者の発見や独居高齢者の緊急連絡先などの把握で、実際の独居は約70%であったほか、死亡や行方不明、家がなかったり別の人が住んでいたりすることが判明したことを説明しました。そして、これらのデータは行政に活かされるが、何よりも重要なことは、「安心の、心の通うつながりの実感できるまちづくりに向け、高齢者との人間関係の第一歩が築けた」と報告しました。

板垣さんは、約7割の人が寝たきりで亡くなる現実を報告しました。「在宅」という流れの中で、独り暮らしの高齢者を支えるシステムが隅々まで行き渡っていないと指摘しました。地域で高齢者を支える場合、病院が中心となった医療と介護と生活支援がネットワークを組んで支える必要性を訴えました。そういう意味で天理の取組は先進的な事例であり、ほとんどは個人情報保護法がネックとなって、地域包括支援センターに個人情報が集められないため、高齢者の見守りができなくなっていると指摘しました。

また、取材の現場から、独居高齢者の話し相手になるサービスとして、引きこもり等の問題を抱える中学生を相手に戦争体験を語ってもらう千葉での取組や、神奈川での定時制高校ボランティア部の取組、住宅都市整備公団が始めた「ゴミ出しサービス」の事例など、人と人とのつながり（縁）を模索する取組を紹介しました。

質疑では「無縁社会」という言葉がひとり歩きしないかと危惧する声、母子家庭と無縁化の問題や地域包括支援センターの先進的取組事例についての意見などがあげられました

まとめで稲葉さんは、架け橋長島・奈良を結ぶ会の取組から、ハンセン病回復者との交流を紹介するし、「里帰り」に取り組む奈良県が県出身者以外には補助金を出さないのは真心がないと訴え、厳しい差別を受けてきた人から学び、つながり合うことで人権感覚を豊かにしていこうと提起しました。

清水さんは、人間は「生きる意欲」「生き甲斐」を見つけることが大切と強調し、デイサービス事業においても、高齢者の今持っているエネルギー（能力）をどのように引き出していくのかを大切にしたい、多くの人との交流によって「縁」が広がることで地域も変わっていくと提起しました。

板垣さんは、12月放送予定の「どう無縁社会を乗り越えていくのか」の取材現場から、誰ともつながりのなくなってしまう「名前のない患者」の治療にあたる都立病院の事例や、増え続ける自殺の問題では「孤立」が自殺につながっていることも指摘しました。今後も無縁社会を乗り越えていくための取材とキャンペーンを続けていくので意見を寄せて欲しい、と締めくくりました。

最後にコーディネーターの大寺さんが、「無縁」ではなく「絶縁」が子ども社会にまん延していることに危機感を持つべきと指摘し、「地域社会で出来ることから第一歩を踏み出しますか」と呼びかけ、まとめとしました。

## フィールドワーク

### 目的

奈良市の史跡等を訪ねながら、地域社会の中で形成されてきた文化や信仰、さまざまな状況下を生き抜いてきた人びとの足跡についてたしかめ、人権が尊重される社会の確立にむけた課題について考えます。

講師：古市歴史研究会のみなさん

### Course 1：「興福寺界隈を歩く」定員20人（12人参加）

運営責任者 仲川雅博（部落解放同盟奈良県連合会）

#### ■日本聖公会奈良基督教会

末田庄太郎が学んだ「奈良英和学校」の経営を行い、「私立奈良盲啞学校」の開校式も行われました。

#### ■興福寺南大門跡前「般若の芝」

新舞能が演じられる舞台上、能の起源となった大和猿楽とその演者について考えます。

#### ■種彦楓之碑

奈良奉行川路聖謨の日記『寧府記事』から江戸末期の奈良の人びとの生活を探ります。

#### ■菩提院大御堂

「三作石子詰」の伝承と奈良の鹿について考えます。

#### ■名勝大乗院庭園

中世の京都や奈良の名園といわれる多くの庭園に係わった「山水河原者」と呼ばれた人びとについて学びます。

#### ■飛鳥山の子安地藏

私たちに身近な存在であるお地藏さん。何故地藏信仰が広まったのかを学びます。

#### ■影向の松

春日若宮おん祭のお渡り式の重要な儀式「松の下式」が行われる場所で、祭りときよめについて考えます。

#### ■中村直三農功之碑

日本三老農の一人として知られる中村直三の生涯と番人制度について考えます。

### Course 2：「ならまち界隈を歩く」定員20人（19人参加）

運営責任者 岡本充生（奈良 人権・部落解放研究所）

#### ■松井庄五郎頌徳碑

「大和同志会」初代会長松井庄五郎の思いや願いにふれます。

#### ■西照寺

能楽「百万」の伝説と「曲舞」を演じた声聞師について学びます。

#### ■阿弥陀寺

奈良時代の福祉施設である『悲田院』について考えます。

#### ■十念寺と風呂町

悪性伝説と町名の由来を考えます。

#### ■鎮宅靈府神社

江戸時代の奈良土産の一つとして有名だった奈良暦。暦作りに係わった陰陽師について学び

ます。

#### ■称念寺

無縁仏の墓石の中にある遊女の墓から「公娼制度」を考えます。

#### ■狂言「大倉流宗家屋敷跡」

「狂言」の発生とその演目から中世社会の暮らしや意識を考えます。

#### ■元興寺

大乘院門跡「尋尊」の稚児「愛満丸」と父又四郎の生涯を考えます。

今回のフィールドワークでは、生活の向上発展のために尽力された人びとの姿を浮き彫りにすることができました。「人権と共生」の域づくりという視点から、その足跡をたどる取組は大変意義深く、参加者それぞれの地域に関心を呼び起こすものです。今後も趣向を凝らした企画を開催地と協力して設定していきたく考えています。

## 4 全体的なまとめ

■集会のテーマや内容について、今研究集会についても「検討委員会」のなかで協議してきました。「無縁社会」を考えていくというテーマについては、賛否両論がありましたが、参加者のアンケートを見ると、テーマや内容に関して様々な角度から賛同を得ることができたと総括できます。

- ・無縁社会の響きは残酷なように感じますが、今、警告もかねてあえて使われていることが分かった。「縁」＝「人と人とのつながり」は、簡単なことではなく難しいものとなった現代社会において、それをつくるには大変な力が必要になると思った。
- ・「孤独」＝「孤立」ではない。その確認は必要だと思った。「縁」、「無縁」をどう考えるか。先進的な取組を聞きながら反面、「いらかれた縁」「多様性を受け入れる縁」でなければかってマイノリティを追い詰める危険性があると思う。
- ・無縁社会とは多岐にわたる問題のようで実はその根は一つだと思った。問題が多岐にわたる分だけ、解決のためのアプローチも多様であると思う。すでに地道に取り組まれている報告を聞いて心強く思った。
- ・無縁社会は貧困社会、貧困層だけの問題ではない。県内の大規模住宅地では高齢世帯の割合が急速に高くなっており、地域の絆も弱くなっています。他人事ではありません。
- ・私も無縁社会の進行を阻止する一人になれるよう頑張ります。 など

■分科会とフィールドワークについても、内容的にかなり評価が高かったと総括できます。分科会協力者のみなさんの協力をいただいて全体のテーマとの関わりが明らかになっていたこと、参加者の問題意識と重なる部分が多くあったことなどが、その評価につながったと考えています。

■今研究集会は74団体の賛同をいただいて開催することができました。構成団体が増えていく一方で、実行委員会の構成団体との連携・協力体制をどのように充実させるのかという課題もあります。本研究集会が人権が確立された社会の実現に向け、具体的に貢献できるよう、今後も実行委員会での議論を深め、相互のネットワークの充実をめざしていきます。

(参考)

29回大会（桜井市）	／31団体	34回大会（葛城市）	／58団体
30回大会（天理市）	／39団体	35回大会（宇陀市）	／67団体
31回大会（香芝市）	／43団体	36回大会（橿原市）	／71団体
32回大会（大和高田市）	／48団体	37回大会（奈良市）	／74団体
33回大会（大和郡山市）	／54団体		



■これまで研究集会実行委員会と開催地は、開催地の現状や企画内容にあわせて柔軟に連携をとり、集会の充実に向け協力体制をとってきました。今研究集会の開催を担っていただいた奈良市には全般にわたって主体的な取組を行っていただきました。今後も、開催地との連携を充実させることが集会成功の大きな要因であると捉え、調整を図りながら協力体制をつくっていきます。

■集会の印象については、「今度は子どもと来たいな」「基調提案や記念講演以外にも、ハーモニカやアコーディオン演奏、アトラクション、バザーなどで楽しめました」といった意見がある一方で、事前の広報のあり方や参加者のマナーの問題を指摘する意見も寄せられています。今後の課題として対処していきたいと考えています。

## 5 会計収支状況について（別紙）

第37回奈良県 人権・部落解放研究集会実行委員会の本日までの収支について、別紙のとおり報告します。

今回のおすすめ



## 貧困にあえぐ国ニッポンと 貧困をなくした国スウェーデン

竹崎孜著 あけび書房株式会社発行 定価1680円(税込み)

紹介するひと

人間文化芸術研究所スタッフ 家原道子

参議院選挙でにわかに注目された消費税増税、あるいは大きな政府か小さな政府か、そういうとき必ず引き合いに出される国がスウェーデンやデンマークなど、北欧の国々である。これら北欧の国々の政治社会スタイルは、スカンジナビアモデルとして注目されている。実際、人口問題など、私たち日本の基礎的諸条件は、かつての北欧諸国と驚くほどよく似ていて、それを克服した国々の経験は、きっと、私たちの参考になるはずだ。と思って読んだら、それ以上のものがあった。

敗戦とGHQ統治によるのか、私たちは、アメリカの影響を受けすぎて、経済社会文化のモデルをほとんどすべてアメリカに求めてきた。市場経済化や競争社会、その結果の格差社会。規制緩和、自由化、民営化、小さな政府と新しい公共とその担い手としてのNPO…、これらすべて、アメリカ社会や制度の物真似。

そういうなかで、私たちは税金を上げれば不景気になる、スウェーデンのように国民が高い税金にあえぐおとになる、というようなことを刷り込まれてきたのではないか。

ところが、実際のスカンジナビア諸国は私たち日本が抱えている社会課題をかなりのところで克服し、経済においても1人あたりGDPは、とても日本とは比較にならないくらい高く、担税能力は日本人よりはるかに高い。

所長の染川は、2000年からの新しい理念による社会福祉法と地域福祉について、岡山県の大学で、その基礎講座をしているが、この新しい社会福祉法と地域福祉講座は、北欧の福祉もかなりモデルにしているというので、私もこの本を読んだのだ。

人権上問題のある時代遅れの考え方で憲法25条を福祉の根拠としてきたが、憲法13条を根拠とする福祉に、ようやく日本も切り替えたという。健康で文

化的な最低限を保障する福祉（染川がいう、どん底保障福祉）から、個人の尊厳と幸福追求の権利を保障する福祉への切り替えである。菅直人氏が最小不幸社会を目指すというけれど、これぞまさに憲法25条的、時代遅れの福祉社会観だ。ただ、確かに、今の日本はそれを目標としなければならないような、惨めな状態ではあるけれど…。

それにしても、不幸を最小にすることを目標に、というのでは、国のビジョンにならない。元気が出ない。いやだな、そんな国。

現に、北欧諸国では路頭に迷う国民はいないというし、医療も教育にもお金がかからないというし。それで国民が怠け者になることはなく、むしろ起業、創業率も高いという。路頭に迷う心配がなければ、人は安心していろんなことにチャレンジするんだ。北欧では高校・大学への進学や不慮の事故や病气や、老後の貯えやら何やら、諸々のいざという時のために、日本人みたいにせっせと貯金をする必要がない。結果、消費も盛んになる。

なるほど、消費税が政府の大きな収入源ならば、消費者づくりは、国家政策の中心にならざるを得ない。企業からの税金が頼りだと、消費者よりも企業優遇政策をせざるを得ないだろう。

ところで、諸外国では消費税とはいわず、付加価値税という。それは、物の値段に物の価値だけでなく、社会保障という価値を付加して、それを買ってもらうからだそう。日本の消費税は何に使ってもいい。使途が漠然としているのだ。

などなど、この本からいろんなことを考えた。

みなさんも読んでください。日本のことがわかる本ですよ。

# 第1回(2010年度)奈良人権文化選奨選考結果

昨年7月、水平社博物館が創設した奈良人権文化選奨選考委員会は、個人1名、団体3団体を選考し、本年5月3日(月、憲法記念日)に水平社博物館前の人権のふるさと公園で開催した「水平社博物館開館12周年記念、2010人権とムラづくり、柏原北方感謝祭」において表彰式を挙行了しました。以下、表彰した個人・団体を紹介します。

## (1)、個人(1名)

### 橋本一弘さん(橋本末吉商店)

文楽・歌舞伎等の邦楽は日本の伝統芸能として受け継がれ、認められてきた。その内、三味線の演者からは多くの人間国宝が輩出されてきたが、三味線革製造業者は、社会的に公の仕事として認められず、職業差別を受けながらも「日本の伝統文化を支えている」との誇りだけで操業してこられた。また、学校教育において三味線が音楽の授業に組み入れられている現在でも、三味線革製造業界は人材不足、後継者難となっている。

三味線革の製造業者は、1970年代には20数件ほど操業されていたが、原皮が手に入りにくくなって次々と廃業し、全国邦楽器商工業組合連合会に加盟する業者は2軒となった。その内、1軒は、けいこ用三味線などに使う犬革専門業者であり、プロの演奏家が求めるような猫革を製造するのは橋本末吉商店のみとなっている。

猫の良質な原皮は、ペットの猫ではなく野良猫であり、「猟師」と呼ばれる捕獲業者から仕入れていた。これら猟師は、戦後200人ほどいたが、1974年の「動物の保護及び管理に関する法律」施行後は減り続け、現在では皆無であり、原皮は輸入に頼っている。

橋本さんは、日本で唯一の三味線皮(猫皮)なめしを続けてこられ、1995年3月、皮を入念になめして「張り革」にする技術で奈良県選定保存技術者に認定された。

橋本末吉商店の製造する猫革について、常盤津節三味線の人間国宝、常盤津英寿さんは「猫革は厚みが中央と周囲とで違い、その厚さと薄さの微妙なバランスがいい共鳴を生む。音質で猫革をしのぐものはない」と絶賛している。

選考委員会は、職業差別並びに、さまざまな差別と偏見を受けながらもそれを克服しながら、伝統文化・芸能を守り継承させるために精励してこられた橋本一弘さんの功績を讃え、選奨する。

## (2)、団体(3団体)

### ①、社団法人 奈良ダルク (〒635-0065 大和高田市東中2-10-18 北橋ビル2F)

2005年9月22日設立、代表一矢澤祐史さん。1985年、回復へとむかった数名の薬物依存者により、日本で初めて薬物依存リハビリセンター「ダルク」が東京に創設される。奈良県では、全国40箇所目のセンターとして「奈良ダルク」が設立された。現在、34都道府県に74ヶ所の施設がある。

「ダルク」(DARC)とは、Drug Addiction Rehabilitation Center(薬物依存回復センター)の略である。「ダルク」は、薬物(覚醒剤、大麻、シンナー、処方薬、咳止めなど)に依存し一人で止めることのできない状態に陥った依存者に、身体的・精神的・社会的援助をすることによって、薬物依存症からの回復の手助けをしている。そして将来自立できるよう、薬物を使わない生き方(回復)のプログラムを提供し、自尊感情を育て、自己肯定しながら豊かな社会生活を送れるよう支援している。

「奈良ダルク」は、薬物依存症のリハビリセンターであり、薬物依存に苦しむ人たちが、入寮・通所できる回復施設である。スタッフは全員回復者であり、最近では刑務所に出向いて薬物犯罪の受刑者とミー

ティングを開き、回復を助ける活動にも力を入れている。「奈良ダルク」には国や県からの公的支援は一切ないが、将来は、精神障害者のグループホームの認可をめざしている。

2005年10月15日、教育活動、広報活動、募金活動を目的に、有志により「奈良ダルクを支える会」が発足された。

選考委員会は、奈良ダルクの依存症からの回復という活動が、人権の基本である生命を守ることであるから、これを讃え、選奨する。

## ②、障害者自立支援グループ サークル90

1990年1月14日設立、代表ーリングホーファ・マンフレッドさん。重度身体障害者、尾崎功さんの地域での自立生活をめざし介護支援、活動支援グループとして発足した。

尾崎さんは3歳のときに筋ジストロフィーと診断され、病気のため、就学できず家で独学を続けた。26歳のとき、父が他界、母親と二人暮らしとなるが、4年後、母親も病気で倒れ、尾崎さんは国立西奈良病院に入院。介護を必要とする重度障害者は、両親が亡くなった場合、施設に入りそのまま一生を終えてしまうケースが多い。尾崎さんは決してそうなることを望まず、地域で自立生活する道を選ばれた。しかし、障害者が自立するには大勢の協力者による支援体制が必要であることから、尾崎さんは自らが代表となっていた文芸サークルの友人らと共に自らの介護支援グループ「サークル90」を発足された。協力者集めや住宅探しなどの数々のハードルを克服し、1993年、奈良市の鶴舞団地で自立生活を始められた。

現在は、代表のリングホーファ・マンフレッドさんの自宅を事務局に尾崎さんの地域での自立生活を支援するとともに、障害者問題を考え、すべての人が安心して暮らせる社会づくりを目的・目標として活動している。スタッフ8名、会員140名、通信を毎月250部発行。また、フォーラムの開催、医療・福祉・教育を中心とした学習会を開催している。年間予算規模350,000円だが、奈良市社会福祉協議会からの助成金50,000円ではとても足りないので援助を求めている。

尾崎さんは現在、自ら地域福祉に貢献するため、「障害者の自立をすすめる・創ゆう」代表、「地域福祉互助会」会長を務めるなど、地域福祉団体で活動されている。

選考委員会は、重度障害者が地域社会で自立生活することを支援しているサークル90の活動を讃え、選奨する。

## ③、奈良県夜間中学連絡協議会

1992年4月設立、代表ー吉川弘さん。奈良市立春日中学校夜間学級(1978年開校)、天理市立北中学校夜間学級(1981年開校)、橿原市立畝傍中学校夜間学級(1991年開校)、吉野自主夜間中学(1996年開校)、西和自主夜間中学(1998年開校)、宇陀自主夜間中学(2002年開校)の6夜間中学で構成。(但し、公立については、各校の「夜間中学をつくり育てる会」と職員も加盟)

全国に公立夜間中学は35校あり、そのうち奈良県には3校ある。それ以外に、ボランティアによって運営されている自主夜間中学が全国に10数校あり、奈良県には3校ある。

学齢期に義務教育を受けられなかった人たちは、全国で約100万人、奈良県内で約1万人と推定されている。奈良県内の6つの夜間中学には、戦争・差別・貧困・いじめなど様々な理由で学校に行けなかった人びと、特に、被差別部落の人びと、障害者、在日韓国・朝鮮人、新渡日者などいろいろな国籍の人たち約350人が勉強している。

夜間中学は、戦後の混乱期に、昼に学校へ来られない中学生のために開設されたのが始まりであるが、現在では、子どもの頃様々な理由で義務教育を受けられなかった人たちに、学齢期を過ぎて学校教育を受ける権利を保障するために開設されている。また、夜間中学では、小学校へ行けなかった人たちのために、小学校で習う漢字や算数も勉強することができる。

選考委員会は、「文字はいのち、学校はたから」を心の糧に活動してこられた夜間中学の功績を讃え、選奨する。

※上記個人、団体の活動は、厳しい環境と条件を克服しつつ展開されているものであり、まさに、人間の尊厳を实らせるための貴重な活動として評価し、讃えるものである。